

徳島県総合計画審議会計画推進評価部会 会議録

I 日時 平成21年7月9日(木) 15:00~17:00

II 会場 県庁10階 大会議室

III 出席者

【委員】10名中 10名出席

近藤明子委員, 原田幸委員, 松崎美穂子委員, 森田陽子委員, 藪田ひとみ委員,
石田和之委員, 植田美恵子委員, 大南信也委員, 高畑富士子委員, 浜口伸一委員

【県】知事, 企画総務部副部長, 各部局副部長, 政策企画総局長 ほか

IV 会議次第

1 開会

2 議題

(1) オンリーワン徳島行動計画(第二幕)の平成20年度の進捗状況について

(2) 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標に係る個別事務事業
の評価について

(3) その他

《配付資料》

資料 ① 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」の平成20年度の進捗状況について

資料 ② 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」主要事業達成状況一覧表

資料 ③ 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標達成状況一覧表

V 議事録

1 開会

2 議題

(1) オンリーワン徳島行動計画(第二幕)の平成20年度の進捗状況について

(2) 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標に係る個別事務事業
の評価について

(3) その他

3 意見交換

(部会長)

それでは、事務局からの説明に対しての質問や、「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」の進捗状況の点検・評価にあたり、特に進捗状況の良いと思われるもの、また悪いと思われるものを中心に、ご提言も含めてご発言いただければと思う。

なお、議事の進行上、1時間程度で意見交換を終了したいと考えているので、ご協力よろしくお願いしたい。

(〇〇委員)

去年と今年では本当に色々なものが劇的に変わった、と感じている。

去年の今頃は高速道路新料金の話も無かったし、国の施策も本当にドラスティックに変わった。県はこの変化にどのように対応していくのだろうと思っている。

昨年の会議で問題となっていたことと比べて一つ大きく気になったのは、県の“守り”に関する部分だ。

県外からの観光客が多く来る中で、何か一つ大きな事故が起こってしまったら、例えばインフルエンザ一つで経済状況も中小企業の売り上げ等もドラスティックに変わってしまうだろう。このような問題に対する県のディフェンスの部分に対する評価が非常に気になる。

それは経済だけでなく生活の分野でもそうだ。例えば、鳥インフルエンザが流行した際には、医療面では小児医療や救急医療体制をどう維持するかが非常に問題になるだろう。医療体制の問題は、去年も話題になっていたが、今年は違う意味で緊急の課題になるだろう。

この対応が出来ないと、インフルエンザで人が外に出なくなり、サービス業の売り上げや中小企業の経営など経済全体に非常に影響が出るだろう。そのような時に迅速な手を打てるように、きちんと検討しておいてほしい。

進捗状況を見ても、医療の部分は非常に厳しい所があるのか、せっかく去年、全国ワースト1から脱した糖尿病が、またワースト1になってしまった。これも県の“守り”の弱さなのではないかと思う。

他にも、「とくしまブランド」は、特に一次産業の分野で非常に話題になり、ブランドとしても育ってきている。しかしそれと同じぐらい、うなぎや、わかめの偽装問題等が取り上げられるたびに、たった1つの記事で売り上げが減少し、真面目にやっている業者が非常に酷い打撃を受けている。せっかく育てたブランドが信用を失うのはあつと言う間だと言うことをしみじみ感じる。この状況に対する防衛策を、県としてきちんとしていただきたい。

そういった“守り”の部分の評価し、検討してもらえれば、と思う。

(部会長)

「“守り”の部分」についての指摘をいただいた。まさにこれは医療だけではなく、危機管理の部分はどう確固たるものとして確立しておくのかという問題ではないかと思う。

(知事)

確かに今一番ディフェンスが求められている。これはセーフティネットという言葉に置き換えられると思うが、セーフティネットの整備は経済・雇用、また医療においても重要で、最近では、「危機管理」という言葉で表現している。

徳島県ではそれぞれの部が持つセーフティネットを一元集約化して、従来の危機管理局を今年から危機管理部という部制度とした。

食の安全・安心の話が出たが、国もようやく消費者庁を立ち上げ、例えば食品偽装の問題や、中国ギョーザの問題等に対処することとしたが、徳島県でも特に県民の暮らしの安全といったものを第一に考えるべく、この危機管理部の中に県民暮らし安全局という局を今回導入し、一元的にここで集約している。

また、先程事例として出た新型インフルエンザ対策は、本来であれば保健福祉部で対応していくのだが、緊急時には保健福祉部はもとより、危機管理部で24時間体制で対応していく。これはもちろん保健福祉部と連動してということだが、こうした危機管理の一元集約化ということも、今、対策として行っている。

そして、具体的な話として、医療については、全国的な共通の課題となっており、東京の総合周産期病院で、妊婦がたらい回しになって死亡するという時代になっている。

このため、様々な工夫をして、「医者のお卵」である大学院や医学部の学生に対しての地域医療に対して意識を持ってもらう研修や、徳島大学の定員が95名から105名に10名増えたことを契機に、県内の公立病院に勤務すれば償還免除になる奨学金制度を拡充する。さらにもう一歩踏み込んで、高校生に地域医療を目指してもらうためのインターンシップも行っている。

また、「医師のお卵」だけでなく研修医に対しても県内の公立病院に勤務すれば償還免除になる資金貸与制度を設けており、全部の診療が対象ではなく、今一番不足していると言われている小児科、産婦人科、そして崩壊の危機にある外科を対象としている。

ただ、医師の育成には時間がかかるため、助かる命を助けるという救急体制の充実として、昨年の8月から本県の消防防災ヘリ“うずしお”にドクターヘリ機能を導入し、昨年度中は44回出動をした。

また、本分である防災ヘリとして山火事に出動することや、特に県南地域が高速道路未整備であることから、和歌山県との間で相互協定を結び、もう一つのセーフティネットを敷いている。

県としては出来る限りのセーフティネットを構築していこうと頑張っているが、一朝一夕にはなかなか難しい。国の制度が目まぐるしく変化しているので、これを駆使して、全国でのモデルケースになるような形で進めていければと考えている。

(危機管理部)

食の安全については、昨年度、大きな問題が次から次へと発生し、法律では対応できない状況になっており、今年度の4月から、食品表示に関しては、県民暮らし安全局で、食品衛生法や健康増進法、JAS法に基づいた指導・指示を一括で出来るような体制を敷いている。

また、食以外でも消費者被害の問題は最近頻発していることから、住民の利便性の向上

のため、消費者情報センターの相談時間の延長や土曜実施、あるいは県民局への出張相談などを行っている。

これらの根拠となる食の安全・安心条例については、この6月議会で改正され、消費者基本条例も、現在パブリックコメントを募集しているところである。

消費者被害をできる限り拡大しないよう努力している。

(〇〇委員)

先日、ハローワークに行く機会があった際に、沢山の方が求職活動をしていた。求人募集の中には、県の緊急雇用対策もあったが、雇用期間が6ヶ月間と決まっている。雇用期間終了後の対策についてはどのようにするのか。県の立場だけでなく国にも上げていただき、数年間というような、長期的なスパンで就業率の向上に励んで欲しい。

資料2の中の90ページに記載している光ファイバーについて、現在、過疎地域におけるCATVサービスの提供市町村の割合が61.5%だが、2011年の地デジ移行までにどのように対処していくのか。

2点目として、「県民のICT利活用能力の向上に資する人材育成」について、育成した人材をその後どのように活用しているのか伺いたい。

(商工労働部)

緊急雇用で平成21年度末までに2000人雇用をめざしており、現在700名程度の雇用が確保されている。緊急雇用ということで緊急に雇用を創出するという趣旨から6ヶ月未満で行っている緊急雇用と、最長3年、その職場でキャリアを積み、次のステップへ行くという趣旨の“ふるさと雇用”の2つで事業を展開している。

前者について、6ヶ月で、なかなか次のステップに行けないのではないかという懸念はあるが、県としてテクノスクール等で開催している職業訓練を通して、できるだけ企業に定着するようなサポートをしていきたいと考えている。

(県民環境部)

ブロードバンドサービスの世帯普及の件については、平成22年度に、全世帯で60%を目指しており、平成20年12月末現在では、51.4%ということである。

ブロードバンドとは、ADSLやSTネット等を指し、その普及率を四国各サービスの事業者が、四国総合通信局に報告をした数字から本県の普及率を算出している。

ブロードバンド化が進めば、非常に大容量の通信基盤の整備に繋がる、地域情報の配信を通して地域活性化に繋がる、また平成23年7月の地デジ完全移行への対応に繋がる、IT電話網の充実に繋がるという、まさに一石四鳥の事業である。

目標が60%のところ、現在の達成状況は51.4%で、毎年5%程度ずつ普及率が向上しているので、平成22年の目標60%というのは達成できるだろうと考えている。

過疎地域におけるCATVサービスの普及については、地デジに移行すれば、今まで見ていた関西波が見られなくなり、NHKと民放1局しか視聴できないので、この事態を避けるために全県CATV構想というものを推進している。

現在のところ61.5%という普及率だが、牟岐町、美波町、海陽町、東みよし町におい

て、平成21年度に整備が完了し、つるぎ町の一部でも支線の増築のようなことをしており、過疎地域での100%整備は、平成21年度・22年度で達成される見込みである。

シニア情報生活アドバイザーの活用について。シニア情報生活アドバイザーとは、ニューメディア開発協会の資格で、県下に現在73名おり、毎年15人程度ずつ増えているため、平成22年度には、目標の100人に達する見込みである。

この方々の活用法については、先日マイクロソフト社との結んだ協定の中で、例えば講師として活用することなどを考えている。

(〇〇委員)

先日、南部総合県民局の方々と、海陽町・美波町・牟岐町の3町の各課の協力により、U・I・Jターンに関するアンケートを実施した。

その時にたくさんの意見を頂いたが、問題になっているのは仕事がないということと、住む所がないということ。移り住んで来る時に、空き家は沢山あるのに貸してくれないということがあがるようだ。

医療については、特に高齢者の方にとってはたいへん深刻な問題であり、定住が出来ない事例もある。高齢者だけではなく小児や妊婦にとっても、かなり深刻な問題になっているというような意見が多く見られた。

これらの問題については、なかなか対応が難しいというようなことも聞いているが、その対応をどのように進めていくのか、もう少し具体的に教えてほしいと思う。

もう1点は、実施したアンケートは、U・I・Jターン経験者のみに回答をお願いしたのだが、人口移動を行う前に一度そこの地域を訪れて、それから住みつく事例が多く、1回も訪れていない地域には定住は出来ない、という意見が8割以上あった。特に「21回以上来ている」と一番回数の多い選択肢を選んだ回答が多く見られた。

県南地域に限定してアンケートを行ったが、県南地域の「魅力的な自然や人間」について、今後どのようにアピールしていくのか教えてほしい。

(保健福祉部)

医療の問題について、基本的に“医師不足”と言われているが、その内容は、勤務医の不足、医者への偏在、診療科の偏在の3つに分けられる。このうち、南部地域の医師の偏在の問題と、産科・小児科不足という診療科偏在の問題の2つについてのご質問と理解している。

まず1つ目の地域偏在については、いくつか対策を講じており、1つは徳島大学との共同研究として、「地域医療講座」を開設している。

その中で海部病院に「地域医療研究センター」を平成19年10月から設置しており、実際の地域医療の実践の場づくりを行っているところである。

それから、全国の医学生を対象に地域医療を直接体験できる、地域医療研修を南部地域を中心として実施している。

2つ目の診療科の偏在、特に産科・小児科が今希望者が非常に少ないということについては、産婦人科・小児科が全国的に医療事故で訴訟問題となった事例がたくさんあったことや、臨床研修医制度で、様々な診療科を経験する中で、色々な人から「小児科・産科は

大変だ」というような話を聞かされることで、診療科偏在ということが起こっている。

その中で、産科・小児科、あるいは救急部門の医者になろうという、インセンティブが働くような診療報酬の改正等を国に対し積極的に働きかけていきたいと考えている。

また、県の施策としては平成21年度から新たに産科・小児科・外科の専門研修生に対して支援を開始している。救急勤務医や産科医師の待遇改善をする医療機関に対する必要経費の助成も始めている。

（商工労働部）

雇用確保については、大きく2点実施している。1つは県内の地場企業を支援する目的で、中小企業振興条例を策定し、これに基づいて地元の頑張る企業を応援している。

その1つの特徴として、日亜化学がLED生産世界一の企業であるので、「LEDバレイ構想」を作り、一貫する産業集積を促進していくというものである。

もう1点は企業誘致という観点であり、例えばトップセールスとして、知事が東京・大阪でPRするというフォーラムを積極的に開催しており、これにより、最近では雇用を創出する効果が高いと言われているコールセンターをはじめとして、様々な事務処理センターを集積し、雇用の確保を推進していきたいと考えている。

また、雇用の確保については、県内には徳島ジョブステーションを設けており、東京・大阪・名古屋には「とくしまUターンコーナー」を設けている。ここで受け入れ企業の求人情報等を取りまとめて、U・Iターン希望者へ提供したり、就業相談を実施するなど、U・Iターン希望者と企業を繋ぐ窓口として機能しているところである。

（南部総合県民局）

南部の調査で挙げられていた「仕事がない」「家がない」という問題に関しては、移住交流支援センターの設置を各市町村に進めており、その中で、空き家屋の情報や空き部屋の情報、就労の情報を来訪者に提供している。

南部県民局管内においては、現時点で那賀町と美波町、牟岐町に設置されており、あと残すところは、過疎地域では海陽町のみだが、これも現在、設置に向けて努力している。

自然のアピールについて、特に今年は『ウエルかめ』の主舞台になる美波町で色々な試みを行っている。例えば昨年度から開始しているものだが、サンラインの復活、再生を目指して地域住民や企業にご協力をいただきながら、景観の復元・復活を目指して、県民局職員共々ボランティア活動に励んでいる。

また、県南の“海”をはじめとする地域資源の素晴らしさのPRや、サーフィン体験を含んだ修学旅行の誘致等の活動を行っている。

このように、色々な機会を設けて県南の自然の素晴らしさというものをアピールしていくように、努力しているところである。

（〇〇委員）

「観光入り込み客数」の目標が、1500万人から2100万人に上方修正されたのは、恐らく高速道路や本四架橋の入り込みを見込んでいるのではないかと思う。しかし、観光の本質について少し話したいと思う。

実は2日前までイタリアに旅行していたが、最初に着いたフィレンツェの空港は、搭乗者数は徳島の10倍以上あるのではないかと思われる規模なのに、乗客たちは皆バスで移動し、雨が降っても傘をさして移動するというような状況であった。徳島空港に新しくターミナルビルができるが、将来の徳島県というものを考えた場合に、「便利が全て」というのではなく、“身の丈に合った”という部分をきちんと持っておかなければ、過剰な投資をしてしまい、後の世代に負の遺産というものを引き継ぐことにならないかなと思う。

その後、ホテルに着いたがインターネットが繋がりにくい。神山に居る方がもっと繋がりがやすいので、この点は知事が積極的に地域のICT整備をされた成果なのだと、イタリアに居ながら非常にありがたく感じた。

ヨーロッパを移動している時に、飛行機や列車の車窓から田舎の町を見ると、結局、イタリアの観光の基本は農業なのだろうということを強く感じた。世界遺産など観光名所はあるが、それだけではなく、やはり“食”というものに対して人がイタリアに惹かれて、不況でこの頃少ないとは言いながら、とても多くの人々がヨーロッパ各地から、アメリカから集まって来ている。農業というものは非常に大事なのだということを実感した。

今日の新聞に、「県が観光立県を掲げて久しい。競争に勝ち残るためには、いかに手早く実効性のある施策を打ち出せるかだ」という記述があり、もっともだと思うが、「即効性のある」施策を打ち出すというのはなかなか難しいところだと思う。

農業や漁業が、将来の徳島のベースになることを考えれば、新規就農者や、漁業就業者の数については、現時点で当初の目標を達成しつつあるが、目標数値を引き上げて良いのではないか。そして県が一丸となって、目標達成に協力をするというのはどうだろうか。

グリーンバレーでは神山町移住交流支援センターを運営しているが、徳島県に帰ってきたいという若い人達や、他県から来たいという人、それから農業をしたい人というのは非常に多いのに、マッチングがなかなか上手くいかないところがあるので、そこを上手くいくように県と市町村との連携の中で、何らかの施策を打っていく必要があるのではないかと、思う。

例えば、県の事業に中山間地域等直接支払制度というものがあり、農家の人に、「お金は出すから頑張れ」ということだが、これをそのまま続けたとしても、5年から10年経てば地域の担い手自体が高齢化してしまっていて、耕作放棄が進むという状況になるのではないかと、思う。

基本的に、もう徳島県の中山間の農業は、他の地区の人の手伝い無しに成り立っていかないような状態になってきている。将来的な「観光」を考えれば、農業や漁業の維持・確保のための準備をしておいて、将来のチャンスに備えるというような形が望ましいのではないかと、思う。

(農林水産部)

やはり地産地消と言うように、できるだけ身近で、かつ安全・安心な食材をしっかりと使っていくことによって、それが外部へのPRにあたって大きな売りになる。

先ほど、偽装の話題があったが、食品の偽装が叫ばれる状況であるがゆえに、そうした食材を使っていくという方針を打ち出していくことは、観光という面から、あるいは若い人を定住させるという意味からも、大きな力になると思う。

ちなみに、就農事業も様々に展開をしているが、例えば農業法人一つとっても、今年は20名を超える若い正規職員が、就業というか就農をされているというようなこともある。

新たに就農される人の特徴としては、県内の人が多く、両親が農業をされていた、そういうDNAを持った人達が、就農しているということは非常に心強い。農業だけではなく林業・漁業についても同様の制度を持っているので、関係機関と連携を取りながら、こうした取り組みが持続できるようにしたい。

(〇〇委員)

農業の現場というのは、現状として高齢者が担っているのが、何年かすると急激に落ち込んでゆくのではないかと思う。そうした中で、農業面での取り組みは有り難いことだが、農業というのは数字だけでは見えない部分も多い。

例えば、新規就農者という話が出たが、新規就農しても辞めていく人もいる。ブランド品目の数にしても、36品目という目標値を掲げているが、現実には、新しく進めるというよりは、今のブランドを如何に品質を保ちつつ、守っていくのかという状況だと思う。

知事が「進化する行動計画」と言われているが、農業に関するもの、特に一次産業においては、「進化」の字を、深く化けるといって「深化」ととらえ、「現状を進める」というよりは、「いかに現状を維持するか」というのが今の状況だと思う。

知事には何度も現場に行っていたが、「しゃべり場とくしま」等でも現場の声を聞いてもらっているが、本当に今の現場というのは切羽詰まっている。農業が基盤の産業は、農業に直接従事している者だけでなく、飼料会社なども含めると、すごい人数であり、これに目鼻がつくような施策、具体的には消費者に農業を理解してもらうような施策をお願いしたい。新聞を買い取ってのPRは非常に難しいと思うが、施策を記事などの形で新聞やテレビを通して消費者に伝えるようなものをお願いしたい。

先程偽装の話題も出たが、生産者が偽装している訳ではない。生産している所は確かなものを生産しているんだということを、消費者に伝わるようにして欲しい。これを農家が言っても“我田引水”になるので、行政が消費者との架け橋になってほしい。

(〇〇委員)

子育ての面から3点、お話しをさせていただきたい。乳幼児医療に関しても充実し、子育て支援の方も「みらい」を中心として、子育て支援団体の方のネットワークも随分広がっていて、嬉しく思っている。

最近、県民サービスセンターでパーキングパーミットの交付申請用紙を頂き、籠屋町の「すきっぷ」で、お母さん達にこういうのがあると話ししているが、申請書の用紙を産婦人科等に置くなど、必要な人が入手できるようになっているのかどうかをお聞きしたい。

また、「GoGoくっつき隊」についてはずいぶん広報され、認知はされているが、「お店が見つからない」という声も聞かれる。協賛団体が随分増えてせつかく四国だけでなく関西の辺りもこのカードが利用できるのに、はたして利用されているのかと疑問に思う。

勤労者福祉ネットワークの「くーぼん丸」は、けっこう上手にレジの横に掲示されているが、「GoGoくっつき隊」については利用したいのだけが見つからない、という声をよく耳にする。

去年の段階では、あまり知られていないので、周知をお願いし、広報をしていただいた。今年は、「知っているけれども、お店が見つかりにくい」という声が聞かれるので、配慮をお願いしたい。

最後の1点だが、地域子育て支援センターをたくさん作っていただき、次世代の育成として小学校・中学校・高校の学生さんに「赤ちゃんといれあいましょう」という体験がある。「すきっぷ」でも、今は閉科になった県立看護専門学校の助産学科の学生さん30名が、3年間にわたって実習に来ていた。今は鳴門教育大学の幼年発達支援室と四国大学の方がゼミで来られて、実習という形をとっている。

だが、学生の人達は、ゼミや実習などの形で先生方の引率の出来る場合はよいのだが、そうでもないとなかなか忙しく、赤ちゃんといれあいたくてもいれあえない。

保育の現場に行くと、子ども達だけでなく、保護者とも関わり、子育て支援もしなくてはならない。大学の学生が勉強して保育所の先生の資格を取ったとしても、結婚もまだしていない、子どもも産んでいないのに、子育て支援をしなさい、ということになるので、今全国に広がりつつあるのが大学内広場だと思う。

大学の中の人材を活かし、臨床心理士の方や保育学科の先生のほか、保育学科以外でも、例えば栄養学科は離乳食に関わり、音楽学科はなかなか子どもを連れて音楽を聴けない母親と関わるができる。大学内広場があれば、先生や学生さん達が休みの時間帯にどんどんそこに関わることもでき、母親達も赤ちゃんを連れて参加できる。

そういう大学内広場について、愛媛の大学が小規模ながらも実施しており、四国学院大学も取り組もうかという状況であり、徳島も、次世代育成という意味と、大学内の素晴らしい人材を活かすという観点から取り組んで欲しい。

この取り組みの一番大きな効果は、母親達が子育て支援を受ける存在から、赤ちゃんの抱き方やミルクの飲ませ方など、先輩ママとして指導する側になることができるということだ。いつも受け身側の母親が、学生の実習で若い世代を育てるという意味で立場が逆転して、凄く生き生きされることがあるので、もし大学内に広場が出来れば、もっと面白い取り組みができ、結婚に夢を持ってもらえるのではないかと思ったので、検討していただきたいと思う。

(保健福祉部)

パーキングパーミット制度については、身体障害者の方や妊婦の方が、気兼ねなく身体障害者用のマークがある駐車場に停められるようにと、7月1日から開始をしている。

この交付申請は、県庁や各合同庁舎で交付をしており、妊婦の方への交付については、母子手帳の申請の際に、パーキングパーミットの交付に必要な申請書をお渡しするようにしている。

2点目の「GoGoくっつき隊」については、現在関西や四国の店舗と連携しており、協賛店舗数はトータルで約1万店ほどになっている。協賛店舗はステッカーを貼ってはいるが、分かりやすいように改善できる点があれば、改善させていただきたい。

3点目は大学に子育て広場的なものを、というようなお話だが、少子化問題というものを、どのようにやっていくのか考えると、徳島の未来を創造するためには、これから未来を創造する若者、つまり中学生・高校生・大学生の人たちに、行政がどのようにアプロー

手をしていくのかが極めて重要な課題だと思う。

今のお話は、子育ての実践の場作りを大学の中でやるというお話であり、非常に興味深い。大学の管理・運営上の問題なども多々あるかも知れないので、是非とも色々お話を聞かせていただき、今年度の「徳島はぐくみプラン後期計画」の策定に役立てたい。

その中で、これからの徳島の未来を創造する人材をどのような手法で育成するのかを、1つの大きなテーマとして、考えていきたいと思っている。

(部会長)

ご意見はまだまだ尽きないかと思うが、議題1の意見交換を終了するので、県におかれては、委員の皆さんから頂いたご意見について、よくご検討いただき、今後の政策の推進を目指していただきたいと思う。

続きまして、第2議題「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）目標水準・数値目標に係る個別事務事業の評価について」に移りたい。昨年度の部会において、私の方から提案させていただき、目標水準・数値目標を達成するための政策評価関連事業を抽出して、初めての試みとして個別事務事業の評価を実施した。

これは、本日の資料の一覧表だけでは、具体的な内容が分かりにくく、どうしても表面的にならざるを得ないので、この部会での議論をより深いものにしたいということから実施した。

県の政策評価の継続事業シートというもので評価を実施したが、初めて見る形式の事業シートであり、事業の内容が具体的には分かりづらいという意見が多かったと思う。しかしながら、シートの様式を全面的に変えてしまうということになると、事務作業が非常に増えてしまうという、事務局からの話もあった。

この個別事務事業評価は、昨年度が1回目であったので、委員の皆様方のご意見を踏まえ、あまり手間をかけず、できる範囲の中で事業シートを改善していただき、今年も引き続いて個別事務事業の評価を実施したいと考えている。

それで、皆様方のご意見を伺う前に実施方向の改善点も含め、事務局からこの政策評価対象関連事業について、簡単に説明をお願いします。

(事務局)

「政策評価対象関連事業」について、説明させていただきます。

県は、「オンリーワン徳島」の実現のため、「政策評価システム」を導入し、毎年度、政策的な継続事業について、各部局において「継続事業評価シート」を作成して、自己評価による見直しを行い、事業効果の検証、各施策の取捨選択、重点化に取り組んでいる。

この「政策評価対象事業」は、政策的な事業を対象としており、「義務的経費」や「一般管理費」、「国直轄事業負担金」などは含まれない。

そして、行動計画で定めている各指標の目標水準・数値目標を達成していくためには、それぞれ県予算を伴う政策評価対象事業等の具体的な事業が関連している。配布資料3では、各指標ごとに、関連する「政策評価対象事業数」及び平成21年度当初予算の「事業規模」を記載している。「政策評価対象関連事業」欄がそうなのだが、昨年度の評価部会で評価対象となった事業及び関連事業には×印を付けている。

また、1つの政策評価対象事業の取組によって、複数の数値目標の達成に寄与する場合もあれば、複数の政策評価対象事業が、1つの数値目標の達成に寄与する場合もあるなど、必ずしも政策評価対象事業と数値目標が1対1の関係になっていない場合がある。一応、数値目標等の達成に寄与する事業がそれぞれ付随しているので、事業数、事業規模をみていただくと、数値目標達成に向けて、こんな金額規模の事業が、政策評価対象事業として行われていることがわかるようになっている。

抽出とはいえ、この政策評価対象事業を個別にみていただくことで、行動計画の進捗管理についても、より具体的なイメージをもっていただけるものと考えている。

また、昨年度の評価部会の中で、「継続事業シート」だけでは、事業の内容が具体的にはわかりにくい、というご意見が多かったので、今年度は、「継続事業シート」の他に、事業内容がわかるような「既存資料」も添付して、評価をしていただきたい。

(部会長)

新しい委員は少し分かりにくいと思うが、1つの事業ごとにもっと詳しく書いてある1枚紙の様式があり、それを見て評価するというものだ。

個別事務事業の評価について、全部実施することは出来ないので、昨年度と同様に10項目選び、その後、再度評価部会を開いて、具体的な事業についてご意見を頂くということでは如何だろうか。

(各委員)

異議なし。

(部会長)

ご賛同いただいたので、項目の選定に移りたい。いきなり10項目選ぶのも非常に難しいと思うので、昨年と同様に、私の方で各基本目標ごとに、1項目ずつ選定案を作成した。資料3をご覧ください。

まず、

- 1 基本目標1「オープンとくしまの実現」から
No.4【県庁コールセンターの設置】
- 2 基本目標2「経済飛躍とくしまの実現」から
No.92【漁業協同組合・商工業者連携ブランド協議会数】

これは2事業が評価対象になる。

- 3 基本目標3「環境首都とくしまの実現」から
No.170【アイドルリングストップ協力店の拡大】
- 4 基本目標4「安全・安心とくしまの実現」から
No.296【小児救急電話相談事業の実施】
- 5 基本目標5「“まなびや”とくしまの実現」から
No.338【オンリーワンハイスクールパワーアップ事業実施校】
- 6 基本目標6「“みんなが”とくしまの実現」から
No.396【はぐくみ支援企業認証件数】

7 基本目標7「“にぎわい” とくしまの実現」から

No.462【観光入り込み客数】、

以上の7つを選んだ。

選択した理由は、できるだけ様々な分野の評価をした方が良いのではないかと考え、昨年選んだ項目は除外した。また、事業費が100万以上であること、県の課題となっていること、という観点で選んだ。この7項目をたたき台にして、全部で10項目を選びたいと考えている。

また、項目選定に当たっては、県の課題として緊急経済活性化、雇用安定対策、環境・低炭素化社会への対応、少子高齢化社会を見据えた社会福祉の充実、安心・安全への取り組み、高速道路新料金活用戦略、新鮮徳島ブランドなどがあるため、そういったことも配慮して、7つの基本目標からは最低1項目ずつとなるように選びたいと思っている。もちろん私が選んだ項目に異論を唱えてくださってもかまわないので、ご意見を頂戴したい。

(〇〇委員)

本当に大変な時期だと思うが、地方の知事が、国に対してどんどん提言するという、もの凄く良い感じの時代だと思うので、職員の皆さんには、知事の足を引っばらないように、ぜひお願いしたい。

知事は本当に、よくやっておられるということは企業側も、みんな分かっていると思うので、どうぞ頑張ってください。

少し停滞気味の林業について、ぜひ調査をしていただき、またこの経済の活性化に役立っていただきたいと思う。これだけの事業をして、本当に効果が出ているのかということ、体感からいうと、どうなのかなというのが総合的な意見だ。その中で林業関係、建築関係について、見ていただければと思う。

知事には県西部の山間部にも何度となく足を運んでいただき、お陰で間伐材の搬出について機械化をして、相当な量が出るようになった。

しかしながら、山の整備は進んでいるが、実際に家が建っていないし、公共工事ではどんどん木材の数は使われているように見えるが、そもそも公共事業が減っているので、市場の丸太の荷動きが非常に悪い。また材価、いわゆる1本あたりの単価もどんどん落ちてきている状況だ。

そういった実態経済を見ていただき、再評価していただいて、何かアイデアを頂けないか、という気持ちで、どこかの項目で1つ挙げていただきたいと思う。

それから、あともう1つは建築の耐震化について。公共の建築の耐震化については、学校をはじめ、どんどん事業化されているのを見聞きするが、民間の住宅については一応耐震診断はするが、実際に安全に改修しているという数は、まだ極端に少ないような気がする。

県民の生命・財産をまず守る家の安全性を担保するということで、もう少し力を入れたらどうか。これは具体的にどうすれば良いのかという、知恵を拝借する意味で、そのような所も見ればアピールになって良いのではないかなと思うので、この2点を申し上げたい。

(部会長)

具体的に、評価事業を挙げていただきたい。

(〇〇委員)

林業はNo.129からNo.136までの中で、時間が許す範囲で見えていただいたらいいと思う。それから、建築の耐震化については、No.251を見ていただきたい。

(〇〇委員)

政策評価ということなので、先程部会長が選んだ基準として、金額の大きいものをというお話があったが、私もせっかく見るのであれば金額が大きいものが良いと思う。事業費の区分の中には、「一億円以上」というものがあるので、こういうものを評価したら良いのではないかと思う。

また、この資料3しか手がかりはないが、金額と指標名と「進捗状況の説明」を見て、何故これほどお金がかかっているのか、と思ったものを挙げると、56番と57番の農業協同組合数・森林組合数。合併を進めていくというものだろうかと思うが、これで1億円以上かかるのは何故かと思う。政策評価という観点から、予算の規模と内容というところで関心を持ったので56番・57番のどちらでも同じような話になるのであればどちらでも構わない。

また、金額は「一千万円以上」とそれほど大きくはないが、No.532「競技力向上のための中学・高校連携ゾーン数」は、目標値が16であり、昨年度の実績数より大きいので、評価の対象にすれば良いのではないか。

(〇〇委員)

3つ考えたが、1つは部会長と同じで、観光入り込み客数。徳島に観光に来る人というのは、高速道路料金の値下げ等で増えたかと思うが、それに対してPRができたのか。例えば徳島駅の前にある観光案内所だが、目立たない。もっと存在感があるようなものにしたら良いのではないか。

今年もお盆、阿波踊りの時期も近づいたし、また9月には5連休という、長い休みもあり、県外からお客さんがたくさん入って来ると思うので、もっと観光に力を入れることができれば良いのではないかなと思う。

ゴールデンウィークにETCを使って神戸に行き、「帰りはすごく混む」と言われたが、徳島に入るまで全然混まず、混んでいたのは徳島から香川にかけて、鳴門から向こうだった。これだけ車で多くの人が四国に入ってきているのに、徳島を通り過ぎてしまうのは惜しい、香川に行く人を徳島に呼べないか、という思いがした。もっと徳島をPRできるようなことが出来たら良いのではないかと思い、1つ選んだ。

2つ目は、No.524の「新たなスタイルの『県民文化祭』の開催」。国民文化祭の開催もあり、昨年是一段とパワーアップした県民文化祭になっていると思った。さらに今年は、国から1億ほど助成があるということで、追加事業を考えていると新聞で読んだが、どのような追加事業を考えられているのか。

また、県民文化祭にタイアップしている地方の文化事業もたくさんあり、文化祭のポス

ターに名前が書いてあったりして、PR面では文化祭側もプラスになっていると思うが、県民文化祭にタイアップの意思表示をした場合は、タイアップ後も事業に対してのアドバイスや、事業の助成などもっとあったら良いのではないかと思い、選んだ。

3つ目は、No.492の「県産品まるごとデータベース・阿波のあるでよネット商品数」。目標値1000に対して実績720だが、1000を超えるほど登録があっても良いのではないかなと、ちょっと残念に感じた。

私も先日見たが、インターネットを使った産物の販売というのは凄い効果があるものだと思うし、若い農業に携わっている人たちの意欲や、農業に対しても売る方法の多様化というメリットがあるのではないかということで、もう少し頑張って登録数を増やして欲しいと思う。

(〇〇委員)

No.84「農工連携事業」について、一応目標値は達成しているが農家の基本は米であり、米を粉に出来る機械がJA東とくしまに入った。今までは新潟と大阪でしか出来なかったもので、そこまで送って凄い費用を掛けていたものが、徳島にできたというのは画期的なことだ。米というのは、基本は米そのまま食べるのが本当だと思うが、消費拡大のためには粉にして、パンや麺類・パスタにする。パンも100%お米でなくても、2~3割の米粉を混ぜても大丈夫だし、シフォンケーキやたこ焼きを米粉で作ると、本当に美味しい。

(部会長)

基本目標1については意見がなかったので、No.4をそのまま1つ。基本目標2について、No.56・57という意見と、先程の84という意見と、130それから134あたりという意見が出た。

No.84は事業費がないので他の事業ということで、No.92としたが、どうか。

もちろん、基本目標2を重視するとして、3つにしても構わないとは思いますが、No.84は事業費がないので、他の農業の所の何処かで触れることが出来るものを選定していただきたい。

(農林水産部)

農業協同組合の件に関して、若干補足説明をさせていただきたい。16農協を、1県1JA構想の下で合併を進める上において、やはり農協間の財務格差という点が非常に大きな障壁になっている。

そのため、農協経営統合基金77億円をそれぞれ農協の上部団体である信用連等が拠出しているが、そこに県も3億円程度貸付を行っている。

したがって、毎年その金額を消費しているというのではなく、いわば無利子で貸付をし、その貸付で合併に向けての財務上の障壁を解消しようというものだ。

森林組合についても基本的には同じような内容であり、金額が1億以上となっているが、1億の予算が毎年使われているといったものではない。

(部会長)

基本目標1については決定ということにしたい。基本目標2について、No.56・57はどうか。

(〇〇委員)

今のが分かれば、それでよい。

(部会長)

No.130・134あたりはどうするか。

(〇〇委員)

No.134「公共事業での県産木材使用量」がよい。

(部会長)

基本目標3については意見がなかったので、No.170「アイドリングストップ協力店の拡大」、基本目標4についても意見が無かったので、No.296「小児救急電話相談事業の実施」にさせていただく。

それから、基本目標5も6も意見が無く、7についていくつか意見が出た。No.462については委員からも賛同をいただいたので、これを1つ選ぶこととして、あとはNo.492は百万円未満なので、No.532、No.524、このどちらか、あるいは両方を採用することとするか。

(〇〇委員)

No.524というのは、事業費はあるが、目標が「開催」になっている。開催はするのだろうかから、評価の仕様がいないのでは？

(部会長)

では、No.532としたい。そうすると9項目10事業ということになる。

(〇〇委員)

No.390、「学校給食における地産地消推進市町村数」を米粉パンをとということで、お願いできないか。

(〇〇委員)

52番の「経済飛躍のためのファンド」への増設。125億という予算がついているので、この中身について具体的にお伺いしたい。

(部会長)

390番は昨年度評価済みである。昨年評価を実施したものがこの1年間でどうなったかを見たいというのは、気持ちは分かるが。

(農林水産部)

米粉については、非常に大きな注目を浴びているので、例えばNo.389の「地産地消協力店数」の中には、例えば産直市として、米粉を取り扱っているような所もあるので、そうした中で議論いただくというのも1つの方法だと思う。

(部会長)

No.52の125億のファンド、これは事業評価対象ではないのではないかと。

(事務局) 積み立てが終わっている。

(部会長) では10項目11事業にさせていただきたい。

基本目標1は	No.4【県庁コールセンターの設置】
基本目標2は	No.92【漁業協同組合・商工業者連携ブランド協議会】 No.134【公共事業での県産木材使用量】
基本目標3は	No.170【アイドリングストップ協力店の拡大】
基本目標4は	No.296【小児救急電話相談事業の実施】 No.251の【木造住宅耐震改修等への支援】
基本目標5は	No.338【オンリーワンハイスクールパワーアップ事業実施校】
基本目標6は	No.396【はぐくみ支援企業認証件数】
基本目標7は	No.462【観光入り込み客数】 No.532【競技力向上のための中学・高校連携ゾーン数】

ということをお願いしたい。

皆さん、まだ意見や異論があると思うが、全部見るというのは難しいので、とりあえず毎年10項目ずつ、きっちり見ていこうということで、ご協力いただきたい。

なお、事業評価シートについては、次回の評価部会の開催の前に事務局から委員にお送りすることとし、委員の皆さんは事前にご覧になっていただいた上で、次回の評価部会にご参会いただいて、評価したいと思うのでよろしくお願いしたい。

4 事務局説明

・次回の推進評価部会については、現地視察を日程に加え、8月7日(金)に実施。視察先については部会長と相談の上決定するが、午後1時から3時までを現地視察、午後3時から5時まで会議という日程。

・本日の推進評価部会の会議録の公表については、次回の推進評価部会で確認いただいた上で公表する。総合計画審議会への報告は9月上旬を予定。

5 閉会

了